

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																				
北日本ヘア・スタイリストカレッジ		昭和51年4月16日		菊池 浩		〒020・0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目5番15 (電話) 019・606・0082																																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																				
学校法人北日本カレッジ		昭和35年1月28日		奈良 憲光		〒020・0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目5番15 (電話) 019・606・0081																																				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																			
衛生	理美容専門課程		美容科		平成12年文部科学省告示 第15号		-																																			
学科の目的		・本学科は、美容師法の趣旨に基づき、美容の専門技術並びに学術を教授し、併せて一般教養の向上と人格の陶冶を図り、優秀な美容師の養成を目的とする。																																								
認定年月日		平成27年2月17日																																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																			
2年	昼	2,010時間	510時間	120時間	1,380時間	-	-																																			
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																																			
160人		108人	0人		7人	20人	27人																																			
学期制度	■1学期：4月1日～7月31日 ■2学期：8月1日～12月31日 ■3学期：1月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・学則第9条に従い、定期試験結果、履修状況を総合的に評価する。																																					
長期休み	■学年始：4月1日～4月5日 ■夏季：7月20日～8月18日 ■冬季：12月24日～1月15日 ■学年末：3月20日～3月31日			卒業・進級条件	・本校所定の教科課程を修了した者については、校長が進級・卒業を決定する																																					
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談への指導等の対応 ・学生との面談及び保護者への連絡			課外活動	■課外活動の種類 ・総合運動会、学園祭、ボランティア等 ■サークル活動：無																																					
就職等の状況 ※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) ・美容室、エステサロン、ネイルサロン、アイリストサロン等 ■就職指導内容 ・面接、作文指導、サロン見学、面接の連絡等、進路指導担当と担任と連携をとりながら就職指導を行っている。 ■卒業者数：46人 ■就職希望者数：44人 ■就職者数：44人 ■就職率：100% ■卒業者に占める就職者の割合：95.6% ■その他 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)			主な学習成果 (資格検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)																																					
	<table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>美容師免許</td><td>②</td><td>44名</td><td>40名</td></tr><tr><td>メイクアップ検定3級</td><td>③</td><td>45名</td><td>45名</td></tr><tr><td>メイクアップ検定2級</td><td>③</td><td>18名</td><td>18名</td></tr><tr><td>ネイル技能検定</td><td>③</td><td>6名</td><td>6名</td></tr><tr><td>ジェルネイル技能検定初級</td><td>③</td><td>45名</td><td>45名</td></tr><tr><td>ジェルネイル技能検定中級</td><td>③</td><td>12名</td><td>12名</td></tr><tr><td>ABEマツエク検定</td><td>③</td><td>10名</td><td>9名</td></tr><tr><td>ブライダルメイクアップ資格</td><td>③</td><td>6名</td><td>6名</td></tr><tr><td>ブライダルメイクアップ資格</td><td>③</td><td>7名</td><td>7名</td></tr></table> ※ 種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③ その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師免許	②	44名	40名	メイクアップ検定3級	③	45名	45名	メイクアップ検定2級	③	18名	18名	ネイル技能検定	③	6名	6名	ジェルネイル技能検定初級	③	45名	45名	ジェルネイル技能検定中級	③	12名	12名	ABEマツエク検定	③	10名	9名	ブライダルメイクアップ資格	③	6名	6名	ブライダルメイクアップ資格	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																							
美容師免許	②	44名	40名																																							
メイクアップ検定3級	③	45名	45名																																							
メイクアップ検定2級	③	18名	18名																																							
ネイル技能検定	③	6名	6名																																							
ジェルネイル技能検定初級	③	45名	45名																																							
ジェルネイル技能検定中級	③	12名	12名																																							
ABEマツエク検定	③	10名	9名																																							
ブライダルメイクアップ資格	③	6名	6名																																							
ブライダルメイクアップ資格	③	7名	7名																																							

中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和6年4月1日時点において、在学者 98名（令和6年4月11日入学者を含む） 令和7年3月31日時点において、在学者 93名（令和7年3月8日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 ・体調不良、進路変更、適応障害
	■中退防止・中退者支援のための取組 ・学生との個別面談、保護者との面談等
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待入試制度 ・親族優遇制度 ・通学サポート制度 ・東日本大震災被災者支援制度 ・学び直しサポート制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象（令和6年度実績 1名）
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無
当該学科のホームページURL	https://www.kitakita.ac.jp/hsc/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針			
・実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施できるよう（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）教科課程編成委員会と連携し、専門家の意見を取り入れることにより自立した人材を育成できるような教科課程を編成する。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け			
・美容分野に関する企業等との連携体制を確保して、実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施できるよう教科課程を編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）し、教科課程編成委員会の審議結果を教科課程へ反映されることを目的とし、本校に教科課程編成委員会を設置する。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和7年5月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種別
佐々木 靖	岩手県美容業生活衛生同業組合	令和7年4月1日～令和9年3月31日	①
細川 隆子	株式会社ロマナ	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
盛田 忠臣	株式会社D-wing	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
金野 秀明	有限会社アイ美容室	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
菊池 浩	北日本ヘア・スタイリストカレッジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日	-
高橋 一美	北日本ヘア・スタイリストカレッジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日	-
守田 佳美	北日本ヘア・スタイリストカレッジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日	-
※ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。			
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）			
②学会や学術機関等の有識者			
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(年間の開催数及び開催時期)			
年2回（8月、2月）			
(開催日時)			
令和6年度第1回 令和6年 9月 3日 9：30～11：30			
令和6年度第2回 令和7年 3月18日 9：30～11：30			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
意見1：プロジェクトベースラーニングについて、継続して取り組んでいただきたい。			
活用1：プロジェクトベースラーニングの今後の取り組みについて意見交換をした。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
・美容師として知識、技術、接客を身につけ、現場で実践できる能力を形成すると同時に実際のサロンワークを体験することにより、即戦力となる人材を育成する。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容			
・業界に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、サロンの指導者等と事前に実習及び演習内容を検討する。また、実習及び演習終了後に指導者及び教員からの学修成果を評価する。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
美 容 実 習	美容技術理論の内容に即して、実践実習を行う。	(株)ロマナ、(株)花耶、(有)クールコーポレーション、(有)アイ美容室、(有)ボーイプランニング他	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針			
・美容師が活躍する業界の最新の技術や知識を習得するための研修や、学生指導スキルを向上するための研修に参加させることにより、教育研修規程に基づいた実践的かつ専門的な技術・技能の向上を図る。また、教職員による自己評価や学生による授業評価を実施し、その評価をもとに必要とされる研修への参加及び校内研修を計画的に実施する。			

(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・令和6年8月7日 - 対象：教員 - 内容：東北地区理容美容学校連絡協議会主催「ハンドマッサージ技術とクリエイティブテクニカルスタイル」 ② 指導力の修得・向上のための研修等 北日本カレッジ校内研修会「到達目標を意識した授業の展開と授業計画」 令和7年3月18日 対象：教員 内容：シラバス・学習指導計画の作成について、学生とのかかわりについて																							
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・東北地区理容美容学校連絡協議会主催 令和7年6月3、4日、8月26、27日、9月30日 - 対象：教員 - 内容：即戦力養成講座 ② 指導力の修得・向上のための研修等 北日本カレッジ校内研修会 令和7年12月 対象：教員 内容：法人主催（内容未定）																							
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																							
(1) 学校関係者評価の基本方針 ・学校が行った自己評価の結果について評価することを基本として評価し、校長に提言する。また、その提言をもとに教育活動及び学校運営に活用することを基本方針とする。 学校関係者評価委員は、美容の専門分野における業界関係者（就職先企業、実習先、業界団体等）、卒業生、保護者、各校と接続がある学校関係者（高等学校等）の中から3名以上選任し組織する。																							
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td><td>(1) 教育理念</td></tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td><td>(2) 学校運営</td></tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td><td>(3) 教育活動</td></tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td><td>(4) 学修成果</td></tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td><td>(5) 学生支援</td></tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td><td>(6) 教育環境</td></tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td><td>(7) 学生の募集と受け入れ</td></tr> <tr> <td>(8) 財務</td><td>(8) 財務</td></tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td><td>(9) 法令等の遵守</td></tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td><td>(10) 社会貢献</td></tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ	(8) 財務	(8) 財務	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																						
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念																						
(2) 学校運営	(2) 学校運営																						
(3) 教育活動	(3) 教育活動																						
(4) 学修成果	(4) 学修成果																						
(5) 学生支援	(5) 学生支援																						
(6) 教育環境	(6) 教育環境																						
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ																						
(8) 財務	(8) 財務																						
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守																						
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献																						
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 1 教育理念 評価：今後も継続して学生や保護者等に周知していただきたい。 活用：教育理念や目的、人材育成像については継続してホームページに掲載した。 2 学校運営 評価：事業計画に添った活動をしながらか学校運営をしていただきたい。 活用：事業計画に添った学校運営に努めます。 評価：各種大会、行事に積極的に参加実施していただきたい。 活用：学生の安全を図り行事が実施できるよう努めます。 3 教育活動 評価：教科課程編成委員からの提言や職員会議などの意見をもとに、教育方針の改善を行っている。 活用：今後も教科課程編成委員会での意見等をもとに教育方針の改善に努めます。 評価：外部講師との意見交換により、合格率の向上を目指していることから、継続して対応していただきたい。 活用：継続して講師との意見交換により、国家試験合格率100%目指します。 評価：教員一人一人の希望に合わせた研修をマネジメントしていることから今後も継続して実施していただきたい。 活用：積極的に研修等に参加し教員のスキルアップを図ります。 4 学修成果 評価：継続して学生に寄り添い個別指導をしていただき、退学等の防止対策の継続をしていただきたい。 活用：今後も学生に寄り添い、面談によるメンタルケアを実施していきます。																							

5 学生支援

評価：今後も現在行っている学生支援制度についてホームページ等を利用してお知らせしていただきたい。
活用：今後も積極的に周知を図ります。

6 教育環境

評価：学生の安全確保するため防災知識の習得・指導に努めていただきたい。
活用：今後も学生の生命を守るため、防災指導に努めます。

7 学生の募集と受け入れ

評価：学校案内に則った募集活動を実施し、学校の情報を適正に伝えていただきたい。
活用：学校案内や学則に則った募集活動を行っています。

8 財務

評価：継続して、より健全な財務を安定させていただきたい。
活用：中長期的に学校の財務基盤を安定させるために、経費削減を図り、健全な財務安定に努めます。

9 法令等の遵守

評価：法令は遵守されている。今後も自己評価や自己点検を継続していただきたい。
活用：養成施設の設置基準に沿った自己点検を行ったが特に問題はなかった。今後も法令の遵守に努めます。

10 社会貢献

評価：時期や機会を見つけてボランティア活動を実施し、学生の主体的な行動へつなげていただきたい。
活用：学生の安全に努め積極的に参加していきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和 7 年 5 月 1 日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
阿 部 純	ORIMCOOR	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	卒 業 生
荒谷 光彦	有限会社ホーピング	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	業 界 関 係 者
川村 庸子	岩手大学	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	地方公共団体関係者
高橋 智暁	長坂美容堂	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	業 界 関 係 者

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法：ホームページ URL: <https://www.kitakita.ac.jp/hsc/>
公表時期：毎年度 7 月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校評価の結果も含め、本校の教育活動の状況や課題など、学校全体に関する情報をわかり易く示し、企業等の学校関係者との相互理解と信頼関係を促進するとともに、連携・協力による教育活動改善につなげていくことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画、学校案内、募集要項
(2) 各学科等の教育	学校案内
(3) 教職員	教職員一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、職業実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職支援
(6) 学生の生活支援	本校独自の奨学金制度、特待制度、学生支援機構奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	本校独自の奨学金制度、入学金免除制度
(8) 学校の財務	財務目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、資金収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、自己点検、授業評価、学校関係者評価

(3) 情報提供方法

公表方法：ホームページ URL: <https://www.kitakita.ac.jp/hsc/>
公表時期：7 月末

授業科目等の概要

(理美容専門課程 美容科) 令和6年度															
分 類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規・制度	・法の仕組み、美容師法、 関係法規	1 通	30	1	○			○			○	
○			衛 生 管 理	(公衆)多様な要因から見た衛生管理、美容所における環境衛生 (感染)感染症の発症、予防 (消毒)消毒法と器具の使い方、希釈法	1、2 通	90	3	○			○			○	
○			保 健	(生理)各器官と部位のはたらき、疾病 (皮膚)皮膚及び各器官の構造、生理機能、保健衛生並びに皮膚疾患	1、2 通	90	3	○			○			○	
○			香 粧 品 化学	(化学)香粧品類の知識や取り扱い	1、2 通	60	2	○			○			○	
○			文 化 論	・歴史や時代背景から、ファッションとヘアスタイルの移り変わりを学ぶ	1、2 通	60	2	○			○			○	
○			美容技術理論	・美容技術を衛生的、能率的に行うための基礎知識や美容器具取り扱い、実践的な基礎技術の科学的合理的な方法	1、2 通	150	5	○			○		○		
○			運 営 管 理	・マーケティング、経営管理、労務管理など理論、また接客、消費者対応	2 通	30	1	○			○			○	
○			美 容 実 習	・美容技術理論の内容に即し、実践実習を行う	1、2 通	900	30			○	○	○	○	○	○
	○		サ ロ ン 実 習	・技術向上のための講義と実践実習を行うとともに、加ワーク、接客法、スタイル提案を学ぶ	1、2 通	210	7			○	○		○		
	○		デ ザ イ ン	・デッサンの基本的技術、美術品絵画のデザイン	1 通	30	1			○	○			○	
	○		マ ナ ー コミュニケーション	・接遇やカウンセリングにより、お客様に対するコミュニケーションを学ぶ。他、IT、就職対策について	1、2 通	60	2			○	○		○	○	
	○		ビューティー テクニク	・カット、メイク、ネイル、着付けの基本的技術	1、2 通	180	6			○	○		○	○	
	○		総 合 演 習	・課目の復習や実技トレーニング、模擬試験等の国家試験の対策を行う	1、2 通	120	4		○		○		○	○	
合 計				13 科目	2,010 時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・所定の就業年限以上在学し、本校の定める課程を修了したと校長が認めた者に卒業が許可される。	1 学年の学期区分	3 期
	1 学期の授業期間	14 週